

有形民俗文化財

あらかわ はい しま ぼう  
新川の南又島カンター棒

指定年月日／1990（平成2）年 11月 13日 所在地／新川字会



八重山各地には地方色豊かな伝統芸能が継承されているが、そのなかに棒術や獅子舞がある。新川の南又島カンター棒は、宇新川に古くから伝わる伝統芸能で、「南又島」とは南方の島、「カンター」とはかつらを意味する。20～30人が一団となり、白装束に赤いたすきをかけ、赤地に白紋の脚半に草鞋をはき、背中には厚紙で作ったパンノキの葉を背負い、真赤に染めた植物繊維のかつらをかぶって、横笛や銅鑼、太鼓の旋律に合わせて棒の舞を演じるもので、八

重山の他地域ではみられない独特な芸能である。

新川の伝承では「その昔、唐（中国）から石垣島に漂着した男がいた。その名をデッター（唐真家始祖）といい、島の人々にもよく尽くしたので島に住むことが許された。ある日、デッターは崎枝海岸で遭難船の漂流者たちを発見し、手厚く介抱し世話をした。そのお礼として彼らから伝授されたのがこの棒踊りである」とされている。代々唐真家で伝えていたが、新川村の創建（1757年）を機に、村の芸能として伝承され、演じられるようになったといわれる。

市指定

有形民俗文化財

と の し ろ うーど う くーど う  
登野城の大胴・小胴

指定年月日／1990（平成2）年 11月 13日  
所在地／登野城字会



大胴・小胴とは、宇登野城に伝わる伝統芸能で、本土の能楽囃子方である。大胴は大鼓、小胴は小鼓のことで、能楽囃子方は大鼓方、小鼓方、太鼓方、笛方からなる。登野城の大胴・小胴は、笛方が欠落して演奏されているが、もともとは笛方もあり、さらに謡曲、舞もあったという。それぞれの楽器には流派があるが、登野城の大胴・小胴は、大鼓方は葛野流と高安流の技法の混在、小鼓方

は幸清流、太鼓方は金春流との類似性が研究者により指摘されている。

王府時代、八重山の士族の間では大和芸能が盛んに演じられた。王府派遣の在番・在番筆者の着任祝、年末年始の頭による在番・在番筆者の御招請、頭の就任祝、その他の祝宴の際には、謡や大和狂言などが披露されたことが、「石垣家文書」や「宮良殿内文庫」などの記録により確認できる。

登野城の大胴・小胴の伝来については、大和在番の設置（1641～1649）により、薩摩役人から伝授されたとの説がある。登野城に伝わる大鼓の鼓筒は今のものより一回り大きく、また、小鼓の筒は、鎌倉期から室町前期の作風を残した古作といわれている。